

# 神奈川県における若年層のフリーターの実態に関する研究

## 1 研究の背景

本研究は、政策研究・大学連携センター（以下「当センター」という。）の平成 23 年度研究テーマのうち、庁内から提案された研究テーマである。

厳しい雇用情勢が続く中、学卒時に正規雇用としての就業が難しいことなどからフリーターにならざるを得ない学生が多く見られる。そのため、県内における若年層のフリーターの実態を調査し、今後の若年者雇用の支援策を検討するための基礎資料とすることを目的として実施したものである。

神奈川県労働審議会では、平成 21 年度と平成 22 年度の 2 カ年にわたって、「これからの労働社会を考える」をテーマに取り上げ、調査・審議を行い、平成 23 年 3 月の同名の報告書を取りまとめた。この報告書の中で本研究テーマの関わりでは、主に非正規労働者を対象にした具体的な取組みの一つとして、「今後は、若年層フリーターといった非正規労働者に関する実態の把握に努め、支援策に役立てることに取り組むべきである。」としている。

なお、この報告書の中で、全国の雇用の実情の把握については、民間調査機関による、いわゆる団塊ジュニア世代への調査「“35 歳”を救え」のアンケート結果を参考にしているが、本研究においてもこのアンケート結果を参考にし、全国との比較を試みた。

## 2 研究報告書の構成

本研究の構成は、次のとおりである。

- 第 1 章 研究をめぐる現状と目的
- 第 2 章 フリーターをめぐる動向・状況
- 第 3 章 若年層の雇用状況実態調査
- 第 4 章 終わりに

## 3 内 容

### 第 1 章 研究をめぐる現状と目的

フリーター対策については、平成 15 年 6 月に国により「若者・自立挑戦プラン」が策定され、取組みが加速された。主な具体的取組みは、①ジョブカフェ、②ジョブ・カード、③日本版デュアルシステム（委託訓練活用型、短期課程活用型）等である。

本県では、商工労働局労働部が中心となり、若年者の就職支援に取り組んでいる。主な支援策は次のとおりである。

- (1) かながわ若者就職支援センター（ジョブカフェ）

本県におけるジョブカフェであり、キャリアカウンセリングから職業紹介まで、若者の就職活動を支援しており、30歳代までの仕事を探している方が利用している。

(2) 新卒未就職者等人材育成事業

新卒未就職者等を期間を定めて雇用し、ビジネスマナーなどの基礎的な研修 (OFF-JT) を行うとともに、企業での職場実習 (OJT) を行い、働く上で必要とされる知識や技術の習得を図り、正規雇用につなげる「新卒未就職者等人材育成事業」を緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して実施している。

(3) 緊急就業支援事業

新規学卒者を含めた若年者を対象とした合同就職面接会や、若年者と中小企業のマッチングを図る業界別就職面接会、各種セミナーを実施し就業を支援している。

(4) 職業能力開発校における取組み

産業技術短期大学校人材育成支援センター、東部総合職業技術校 (愛称：かなテクカレッジ)、平塚高等職業技術校及び秦野高等職業技術校において職業訓練を実施するとともに、民間教育訓練機関等に委託して実施する、離転職者向け委託訓練「即戦力」「トライ！」に取り組んでいる。

## 第2章 フリーターをめぐる動向・状況

### ○ フリーターの定義と特徴

「フリーター」は1980年代末頃に、卒業してもアルバイトなどを続ける新たなライフスタイルの若者を指した造語である。

本研究においては、フリーターの定義を、15～34歳 (ただし学生と専業主婦 (夫) を除く) のうち、勤め先における呼称が「パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託、その他」である者、とした。これは、若年層の非典型雇用と同一であり、いわゆる非正規雇用者である。この定義の特徴として他の主な定義と異なる点は、①専業主婦を除いた既婚女性を含めたこと、②無業者を除いたこと、である。理由は①世帯の補助収入として想定されていた既婚女性の非正規雇用の実態を把握するため、②「働く意思のある無職の人」が客観的でないため、である。なお、この研究では、正規雇用者との比較を行う場合に用いる非正規雇用者は、フリーターと同義である。

### ○ 先行研究

フリーターの先行研究は、労働政策研究・研修機構 (JILPT) で多くの基礎的な研究が行われてきており、平成11年度より「若者のワークスタイル調査」が実施されている。

第2回若者ワークスタイル調査は、平成18年に東京都の若者に対して行われた。東京都は大都市の代表で、求人が多く、また、他地域からの流入がみられ、かつ、求人にサービス・販売の仕事が多いという地域である。さらに平成20年には、「若者のワークスタイル調査 (地方版)」が実施された。地方版は、北海道 (札幌・釧路) と長野 (長野市・諏訪地域《諏訪市・茅野市・岡谷市》) の地域が選択された。地域の類型として、北海道がサービス・販売の求人が多い地域、長野は製造業の求人が多い地域であり、製造業の求人が多い長野の場合は工業高校、専門学校を中心に安定雇用で早くから入っている一方、サービス業が中心の北海道では、学卒時から一貫して非正規雇用の人が多いという結果が出ている。東京は北海道と長野の中間の水準である。本研究でも、この調査と同様に地域における分析 (「横浜・川崎地域」と「その他地域」の比較) を行った。

### ○ フリーターについての基礎指標

「就業構造基本調査」から本研究のフリーターの定義に対応する全国のフリーターの実数を見ると、約486万人である。本県における、本研究のフリーターの定義による実数を平成19年就業構造基本調査 (特別集計) で見ると、約33万人である。

### 第3章 若年層の雇用状況実態調査

近年、厳しい雇用情勢が続き、学卒時に正規雇用としての就業が難しい学生が多く見られるため、本県の若年層の雇用状況の実態を把握し、今後の支援策を検討することを目的として調査を実施した。

- ・調査対象 正規課程の学生と専業主婦（夫）を除く15歳～34歳の男女
- ・調査時期 平成23年11月～平成24年1月
- ・調査内容 アンケート全41項目
- ・調査実施箇所

#### <戸別訪問調査>

調査対象がいる世帯等に、留置調査（調査票への記載を依頼し、一定期間経過後に回収に出向く調査）を行い、1,200件以上の対象者のアンケートを回収（非正規雇用者400件以上・正規雇用者800件以上）した。

地点の選定は、神奈川県内を5地域（①川崎・横浜地域 ②三浦半島地域 ③県央地域 ④湘南地域 ⑤県西地域）に分け、100地点を5地域の対象年齢の人口数で比例配分した。

#### <来場者調査>

かながわ若者就職支援センター等への来所者や新卒未就職等人材育成説明会参加者等の対象者に調査を実施し、400件以上のアンケートを回収（非正規雇用者400件以上）した。

主な結果は次のとおり。

#### ○ 配偶者の有無

非正規雇用者では、配偶者が「いる」が12.6%、「いない」が87.4%となっている。一方、正規雇用者では、「いる」が36.1%、「いない」が63.6%で非正規雇用者のほうが、配偶者が「いる」が23.5ポイント低くなっている。

男女別で見ると、男性の非正規雇用者では「いる」が4.6%、「いない」が95.4%で「いない」が圧倒的に多いが、男性の正規雇用者では「いる」が41.9%、「いない」が57.9%で非正規雇用者ほどの差がない。また、「いる」が女性の非正規雇用者では23.4%、正規雇用者では23.0%であり、正規・非正規にそれほど差がない。

#### ○ 年収

非正規雇用者では「0～49万円」が21.9%で最も多く、「100～149万円」（17.2%）、「50～99万円」（17.1%）と続き、300万円未満で83.2%となっている。

一方、正規雇用者では「300～399万円」（26.0%）が最も多く、「200～299万円」（25.3%）、「400～499万円」（15.8%）と続き、「200万円以上」では81.6%、「300万円以上」で56.3%となっている。

男女別で見ると、男性の非正規雇用者で「300万円未満」で84.3%、正規雇用者では「300万円以上」で60.1%となっている。また、女性の非正規雇用者では「300万円未満」で81.8%、正規雇用者では「300万円以上」で47.6%となっている。

これにより、非正規雇用者では男女とも「300万円未満」が8割を超えている一方、正規雇用者では「300万円以上」が男性では6割を超え、女性でも半数近くを占めていることがわかる。

#### ○ 非正規で働いている理由（複数回答）

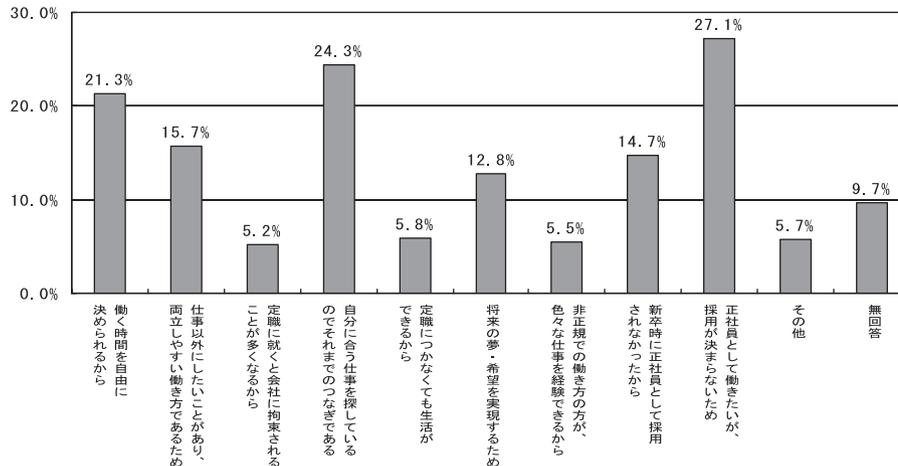
##### <非正規雇用で働いている人への質問>

非正規雇用で働いている理由は、「正社員（正規雇用）として働きたいが、採用が決まらないため」が27.1%と最も多く、「自分に合う仕事を探しているのでそれまでのつなぎである」（24.3%）と続いている。（図

参照)

非正規雇用者の中で、戸別訪問調査では『自由に働きたい』という意向が強く見られ、来場者調査では『採用がなかなか決まらない』『自分に合う仕事がない』という意向が強く見られる。男女別では、男性は「正社員（正規雇用）として働きたいが、採用が決まらないため」、女性は「働く時間を自由に決められるから」が最も多い。

図 非正規で働いている理由



<非正規雇用者, n=822>

○ 国や自治体に実施してもらいたい施策（複数回答）

非正規雇用者の国や自治体に実施してもらいたい施策は、「仕事と生活を両立するための支援の充実」が46.5%と最も多く、「正規社員・非正規社員における格差の是正」(42.9%)「収入減を緩和するための助成」(30.1%)と続いている。

○ 業種や職種を選ぶ際に、参考にしたもの（複数回答）

非正規雇用者と正規雇用者を比較すると、非正規雇用者の「web サイトから」が正規雇用者に比べ16.4ポイント高い一方で、「学校における支援」と「先輩や友人からの情報」が正規雇用者に比べ10ポイント程度低くなっている。

## 第4章 終わりに

### 《分析結果から》

本研究における、分析結果の概要と確認された特徴は、次のとおりである。

#### 【本調査の非正規雇用者と正規雇用者の比較】

○ 対象者の属性、背景

非正規雇用者の状況は、正規雇用者と比較して、配偶者がいない、年収が低い、生活費を同居者等に負担してもらっている、資金援助を受けているなどの傾向が見られる。

なお、本調査では、「困ったときに頼れる人」、「学歴」については、非正規雇用者と正規雇用者で大きな差は認められない。

○ 現在の仕事、働き方

正規雇用者は専門的・技術的な仕事をして、1,000人以上の規模の企業で働き、仕事の満足度が高いとい

う「安定」している傾向があるが、非正規雇用者はサービス・販売の仕事をして、仕事の満足度も高くないなど「不安定」な傾向がある。非正規雇用者の「不安定」な面は「単身の理由」に特徴的に現れており、「仕事が不安定」「収入が少ない」「自分に自信がもてない」と思う比率が高い傾向が見られる。一方、「非正規で働いている理由」を見ると『自由に働きたい』という非正規雇用を肯定的にとらえる傾向も一部見られる。

#### ○ 就職・転職の状況

非正規雇用の状況として、学卒時から非正規雇用である割合が高く、無職を含め非正規雇用で働いていた期間が長く、転職回数が多い傾向がある。正規雇用者はその逆に、学卒時から正規雇用である割合が高く、非正規で働いていたとしてもその期間が短く、転職回数も少ない傾向が見られる。

#### ○ 職業訓練の状況

職業訓練の利用状況等については、非正規雇用者で「利用したことがない」が多く、その理由は「職業訓練校等を知らなかった」や「就職したい分野の訓練がない」の割合が高い。

### 【全国調査及び県内地域間における比較】

全国調査と比較すると、大きな差は見られなかったが、「国や自治体に実施してもらいたい施策」について、「福祉・環境・農業などの産業での雇用創出」「地域で働き続けられるような施策の充実」「収入減を緩和するための助成」が本県のほうが低い傾向にあり、また、雇用についての不安感が低い傾向が見られた。県内を地域別に分けて、非正規雇用者の意識等を見ると、「働く上で不安に思うこと」や「国や自治体に実施してもらいたい施策」について差が見られ、「横浜・川崎地域」と「その他地域」を比較すると、「働く上で不安に思うこと」は「その他地域」が「解雇」に対する不安が6.1ポイント高くなっており、「国や自治体に実施してもらいたい施策」については、「その他地域」が、「地域で働き続けられるような施策の充実」が8.3ポイント、「正規社員・非正規社員における格差の是正」が5.0ポイント高くなっている。

### 《今後の政策展開の方向性》

本研究の分析結果から見えてきた特徴と有識者のヒアリング等を踏まえ、今後の政策展開の方向性を考察した。

#### ○ 各種若年者向け就業支援施策の継続

かながわ若者就職支援センターはワンストップサービスの機能を持ち、若年者の就業支援の中核的な役割を果たしている。また、合同就職面接会等についても、正規雇用者の参加経験は非正規雇用者より高い割合となっており、一定の成果を上げていると想定できる。これらの取組みは徐々に若年者に認知され効果を上げているので、さらに支援内容の充実と継続的な取組みが望まれる。

#### ○ 職業訓練制度の充実

非正規雇用者が、専門知識や高度な技術を身に付け正規雇用として安定して働くためには、職業訓練を個々の適性、希望に合わせてきめ細かく対応し、正規雇用者として雇用されやすい専門的・技術的な仕事ができるようなビジネススキルが身に付く内容とすることが必要である。

#### ○ 地域における雇用の場や就業機会の確保

「国や自治体に実施してもらいたい施策」として、「地域で働き続けられるような施策の充実」の比率が正規雇用者よりも非正規雇用者が、また、県内地域間比較においても「横浜・川崎地域」よりも「その他地域」が高くなっている。同年齢の仲間がいたり仕事にやりがいがあれば、フリーターでも継続ができ、また、生きがいと仕事が一体化したフリーターに対して、行政が後押しすれば、安定した雇用形態に移行する可能性があるとの意見もある。地域の有力な中小企業が認知されていない場合にPRを積極的に行うための支援も有効と思われる。

○ 情報の提供

卒業した後、非正規雇用者になると、就業に関する情報を得ることが困難になるため、県などの支援機関が積極的に情報提供することが必要と思われる。例えば、若年者に対する就業支援の機関が横浜市中心部に集中しているが、横浜市以外に住んでいる人へより多くの情報を提供するため、現在の機関が拠点としての役割を担い、県内各地で情報を提供していくシステム作りなどを検討する必要があると考えられる。

《補論》

本研究は、平成 23 年度の 1 年間で実施した事業だが、その後、当センターのアドバイザー会議等において指摘・アドバイスをいただき、改めて目的や分析結果について整理した。

本研究では、本県の若年層のフリーターの実態について、全国調査（「“35 歳” を救え」）との比較及び地域の実態に関する先行研究（「若者のワークスタイル調査（地方版）」）との比較を行い本県の特徴を把握することにより、国により行われている全国的なフリーター対策や地域における独自のフリーター対策を本県としてどのように位置付け、今後の政策をどう展開していくかを検証するための基礎資料とするために行ったものである。

調査の結果、全国との比較調査では大きな差異は見られず、先行研究との比較調査においても、本県では製造業の拠点が集積しているため、長野県に近い傾向が見られるのではないかと考えたが、大きな差は見られなかった。しかし、本調査においては、積極的に働く意欲が強い就職支援センター等への来場者調査と、県内の戸別訪問調査を別々に実施しているが、その比較分析において不足している点があった。例えば、「企業に実施してもらいたい施策」では、男女の雇用形態・調査形態別でみると、男女の正規雇用と非正規雇用（戸別）、男性の非正規雇用（来場者）は「生活水準に見合う賃金の維持・引き上げ」が最も多いが、女性の非正規雇用（来場者）は「非正規社員の正規社員転換制度の導入」が最も多いという結果となった。（表参照）  
今後、機会を捉え精緻な分析について検討し、実態調査結果の活用を図っていきたいと考えている。

表 企業に実施してもらいたい施策(複数回答)

	n	上質生活水準の維持・引き上げ	ア定ッ期フ昇の給維・持ペース	間す仕の短た縮め生活の労働を両時立	人改非事善正諸(労社制度働員)条件待・遇	入社非正転規換社制員度の正源規	労働用時維間持短のための	転職雇用再維訓練のた配め置の	その他	特になし	無回答
全体	1673	889	712	601	352	354	242	180	35	120	54
		53.1%	42.6%	35.9%	21.0%	21.2%	14.5%	10.8%	2.1%	7.2%	3.2%
男性計	1062	563	462	385	196	211	154	117	22	77	36
(%)		53.0%	43.5%	36.3%	18.5%	19.9%	14.5%	11.0%	2.1%	7.3%	3.4%
正規雇用	561	319	304	219	39	37	67	36	14	42	12
		56.9%	54.2%	39.0%	7.0%	6.6%	11.9%	6.4%	2.5%	7.5%	2.1%
非正規雇用(戸別)	212	115	77	53	76	67	32	26	2	18	5
		54.2%	36.3%	25.0%	35.8%	31.6%	15.1%	12.3%	0.9%	8.5%	2.4%
非正規雇用(来場者)	289	129	81	113	81	107	55	55	6	17	19
		44.6%	28.0%	39.1%	28.0%	37.0%	19.0%	19.0%	2.1%	5.9%	6.6%
女性計	611	326	250	216	156	143	88	63	13	43	18
(%)		53.4%	40.9%	35.4%	25.5%	23.4%	14.4%	10.3%	2.1%	7.0%	2.9%
正規雇用	244	133	111	100	22	23	44	17	9	21	5
		54.5%	45.5%	41.0%	9.0%	9.4%	18.0%	7.0%	3.7%	8.6%	2.0%
非正規雇用(戸別)	254	137	113	75	84	58	23	23	3	19	9
		53.9%	44.5%	29.5%	33.1%	22.8%	9.1%	9.1%	1.2%	7.5%	3.5%
非正規雇用(来場者)	113	56	26	41	50	62	21	23	1	3	4
		49.6%	23.0%	36.3%	44.2%	54.9%	18.6%	20.4%	0.9%	2.7%	3.5%

※上記表については、報告書とは別途分析を実施した。

4 研究に助言をいただいた方々

氏名	職名
太田 聡一	慶應義塾大学経済学部教授
小杉 礼子	独立行政法人労働政策研究・研修機構統括研究員
宮本 みち子	放送大学教養学部教授

(敬称略・50音順)

報告書執筆者：清水信行（政策研究・大学連携センター）